

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7(2025)年度第1回みよし市まち・ひと・しごと創生会議		
開催日時	令和7(2025)年8月25日(月) 午前10時30分から午前11時40分まで		
開催場所	みよし市役所 3階研修室1・2・3		
出席者	(出席者) 天野 卓、天野 好浩、伊藤 正彦、小田 昌樹、加藤 哲司、坂田 浩己、曾根 篤、千田 圭太、野々山 清、東 翔天、米本 倉基 ※敬称略 (みよし市)村田副市長、海堀経営企画部長、岡田経営企画部参事、城総務部長、木戸福祉部長、加藤こども未来部長、原田市民経済部長、成田都市建設部長、富田教育部長、竹山教育部参事、竹内議会事務局長、深谷病院事務局長 (事務局)近藤経営企画部次長兼企画政策課長、加藤副主幹、福上副主幹、河村主査		
次回開催予定日	令和7(2025)年11月頃		
問合せ先	経営企画部企画政策課 担当 河村 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
次第	【議題】 1 第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績検証について 2 第3期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について		
典 礼 近藤経営企画部次長	定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、始めたいと思います。 ただいまから第1回みよし市まち・ひと・しごと創生会議を開催いたします。 私は典礼を務めさせていただきます経営企画部次長の近藤と申します。本会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、公開対象の会議となっておりますので、予め御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。 本日の創生会議につきましては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の実績検証をするとともに、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた方向性の検討を行います。 それでは、議事に入りたいと思います。要綱第4条第1項の規定により、会議の進行は、経営企画部長が行なうことになっておりますので、進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。		

海堀経営企画部長	経営企画部長の海堀と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、お手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思います。 まず、議題1、第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績の検証につきまして、事務局から説明させていただきます。
事務局	事務局の企画政策課の福上と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。 議題に入らせていただく前に、皆様の机の上に配布させていただきました、A3横の「まち・ひと・しごと創生会議の開催に当たって」という紙を御覧いただければと思います。 こちらは本会議に初めてご参加いただく方もお見えになるかと存じますので、本会議の位置付けやご出席いただいた皆様に求めることにつきまして、会議の冒頭に、少しお時間を頂戴して説明させていただければと思います。 紙面の左上、「1 みよし市まち・ひと・しごと創生会議の位置付け」を御覧ください。 国が作成する「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」におきまして、市町村が、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行い、本構想を効果的・効率的に推進していくためには、こちらに記載されている、いわゆる「産官学金労言士」といった、各分野、様々なお立場の方で構成する推進組織で、その方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の御意見が反映されるようにすることが重要であるとされています。 本市では、平成27年度から、こちらの手引きの趣旨に沿って、本市の総合戦略の推進に関する意見を求めることを目的に、各分野の代表者を構成員とする、「まち・ひと・しごと創生会議」を設置しております。 続いて、その下の「2 まち・ひと・しごと創生会議において出席者に求めること」を御覧ください。 先ほどお話しました趣旨に基づいて、本年度の各会議においては、ご出席者のお立場から次のとおり御意見を求めたいと考えております。 本日の第1回会議では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた基本目標等の進捗状況に関する御意見と、第3期総合戦略等の策定に向けた方向性・基本目標案に関する御意見を頂きたいと思っております。その後、第2回会議では、第3期総合戦略等の素案に関する御意見を、第3回会議では、第3期総合戦略等の最終案に関する御意見をいただく予定です。 繰り返しになりますが、本会議におきましては、各ご出席者のお立場から、各議題に対する御意見を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。 紙面のそれ以降につきましては、「まち・ひと・しごと創生とは」や「国が定める総合戦略」、「本市が定める総合戦略」について、参考として記載がございますので、お手すきの際に、御覧いただければ幸いです。 それでは、議題に入らせていただきます。 事前にお配りさせていただきました資料のうち、表紙に「令和7年度第1回まち・ひと・しごと創生会議」と書かれたプレゼンテーション形式の資料をお出し願いたいだけをお願いいたします。 こちらを資料本編とさせていただきます、資料本編に沿って説明を進め、要所で資料1から資料4までを用いて説明したいと思っております。 前置きが長くなり、申し訳ございませんが、「議題1 第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績検証について」説明いたします。 資料本編の5ページ目から説明いたします。最初に、現在策定されております第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、説明いたします。第2期みよし市まち・ひと・しごと創生は、人口ビジョンと総合戦略の2本立てと

なっております。

人口ビジョンでは、1人の女性が一生の間に産むこどもの平均数を示す人口統計の指標である合計特殊出生率及び人の転出や転入などの移動率の維持を図り、自然増を促進し、社会減を抑制することで、令和20年に65,000人の人口を目指すこととしております。

総合戦略では、①「安心して子育てできる環境づくり」、②「暮らしたいと思える環境づくり」、③「誰もが健康に暮らせる環境づくり」の3つの基本目標を掲げ、それぞれに取組項目と数値目標を設定しております。

これらは、2021年から2025年までの5年間のビジョン・戦略となっており、本年度に終わりを迎えるため、本年度においては、第3期のビジョン・戦略の策定に向けて準備を進めることとなります。

それでは、ここからは第2期総合戦略の実績について、もう少し詳しく説明したいと思います。

6ページ目に記載させていただきましたとおり、細かい資料を用いて説明させていただきます。

別に綴じられています「資料1 第2期みよし市まち・ひと・しごと総合戦略数値目標・KPIの結果」を御覧ください。

こちらには、第2期総合戦略の基本目標の数値目標及び基本目標に紐づく基本的施策の数値目標が記されており、それぞれの令和6年度末における実績、令和元年度の基準値、令和7年度の目標値に加え、AからCまでの評価が記載されております。

評価方法として、Aは令和7年度目標値を達成、Bは令和7年度目標値が未達だが、令和元年度の基準値を維持又は推進、Cは令和7年度目標値が未達であり、令和元年度基準値よりも後退している評価となっております。

続きまして、資料2ページ目「資料1 第2期みよし市まち・ひと・しごと総合戦略 数値目標・KPIの結果＜総括＞」を御覧ください。

こちらは、先ほどの表を総括したものとなっております。

ページの右側には、それぞれの基本目標の基本的施策について、AからCまでの割合をグラフで示しております。

資料3ページ目の「資料2 第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標ごとの検証結果」を御覧ください。

こちらでは、第2期総合戦略における基本目標ごとの検証を行っております。

最初に、第2期総合戦略における基本目標①の「安心して子育てできる環境づくり」の検証結果について、説明いたします。

表の最上段の「基本目標① 安心して子育てできる環境づくり」の右の欄を御覧いただきたいのですが、こちらの基本目標における数値目標の「合計特殊出生率」及び「出生数」は、いずれも実績値が令和7年度の目標に届かず、基準値である令和元年度の数値を下回っております。

この基本目標に紐づく基本的施策では、①結婚・子育てに関する支援から③仕事と生活の調和に関する支援まで、Aの評価がされている施策もございますが、BやCといった評価も見受けられます。

表の列の真ん中あたりに、各課からの聞き取りなどを参考に、「令和7年度目標値を達成できない理由」を記載しております。

これらを参考に、表の右側、第3期総合戦略策定に向けた課題として、①自治体の取組のみだけでは、成果指標を大きく推進させることが困難な項目があること、②他の施策の成果による影響を受けやすい成果指標において、当該取組の推進が困難な項目があること、③施策・取組の考え方の変化による成果目標と取組の方向性のミスマッチが発生している項目があること、④目標達成間近における成果指標の伸び悩みがある項目があること、といった課題がわかりました。

そこで、第3期戦略に向けては、矢印の下側、①本市の取組成果がしっかり反映させることができる成果指標を検討し、②他の取組との相乗効果が期待できる成果指標を検討し、③現状の課題及び中長期的な展望を検討し、④●●以上といった表現の指標を設けることを検討したいと考えております。

また、その他として、社会情勢の変化に適應するために、現在、特に力を入れている取組を洗い出し、こうした取組の評価を行える指標を新たに検討したいと考えております。

次に、資料4 ページ目の基本目標②の「暮らしたいと思える環境づくり」の検証結果について、説明いたします。

最初に表の最上段の「基本目標② 暮らしたいと思える環境づくり」の右の欄を御覧いただきたいのですが、こちらの数値目標の「生産年齢人口比率」は、実績値が令和7年度目標を達成し、「転入・転出人口比率」は、目標は未達でしたが、基準値である令和元年度の数値を上回っています。

この基本目標に紐づく基本的施策につきましては、比較的评价A及びBが多くあるように感じますが、評価Cも存在しております。

表の右側の「第3期総合戦略策定に向けた課題」については、①新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式により、既存の目標値の達成が困難な項目があること、②既存の取組が形骸化しつつあり、推進が鈍化する項目があること、③別の計画における目標値の見直しが未反映の項目があること、といった課題がわかりました。

矢印の下側、第3期総合戦略に向けては、①社会的背景を踏まえ、本市の取組成果が反映させることができる成果指標の検討を行い、②成果指標に変化・推進を与えることができる取組内容の検討を行い、③当該取組を所管する個別計画の目標値に更新し、反映させることを検討したいと考えております。

その他として、基本目標②の基本的施策の取組は、具体的かつ局所的であると感じられ、当該基本目標を総合的に評価できるよう、施策の再編又は基本的目標の再検討が必要であると考えています。

最後に、資料5 ページ目の基本目標③の「誰もが健康に暮らせる環境づくり」の検証結果について、説明いたします。

表の最上段の「基本目標③ 誰もが健康に暮らせる環境づくり」の右の欄を御覧いただきたいのですが、こちらの基本目標における数値目標の「健康寿命（男性）」は目標を達成した一方、「健康寿命（女性）」及び「成人のスポーツ実施率の割合」は目標値に届きませんでした。

基本的施策は、評価AからCまで、まんべんなくあるといった感じとなっております。

表の右側の課題につきましては、基本目標②の施策と同様に、①新しい生活様式により、既存目標値の達成が困難な項目があること、②関心が薄い市民層への取り込みが困難な項目があること、などが課題として挙げられます。

矢印の下側、第3期戦略策定に向けては、①社会的背景を踏まえ、取組成果が反映させられる成果指標の検討を行い、②成果指標に変化・推進を与えることができる取組を検討したいと考えております。

また、基本目標③につきましては、他の基本目標と比べて限定的であり、基本的施策の範囲も狭いため、施策の再編又は基本的目標の再検討が必要と考えております。

資料6 ページ目の「資料2 第3期総合戦略に向けた方向性」を御覧ください。こちらは、先ほどの基本目標①から③までの課題を踏まえ、「第3期総合戦略に向けた方向性」について記載しております。

ページの上部には、みよし市の強み・弱みを記載しております。

みよし市の強みとしては、皆様が感覚的に感じられていらっしゃると思うのですが、働く場が豊富で、緑豊かな居住環境があり、近隣及び遠方へのアクセス

	が容易で、子育て環境の充実により、定住化への期待ができるようになります。 反対に、みよし市の弱みについては、夜間人口に対する昼間人口の割合を示す、昼夜間人口比率の減少傾向、すなわち昼間の人口が減少しつつあること、転出や転入といった社会増減が減少傾向となっているといったことが挙げられ、超長期的な人口の安定に弱いこと、5年前と比べて人口の吸引力が弱くなっていることなどが挙げられます。 そうした中、第3期総合戦略につきましては、本市の強み及び弱みを踏まえた上で、ページの下側、「デジタルの活用」、「地方創生2.0」、「社会情勢の変化」といった新たな視点を取り入れて、地方創生に一層力を注いでまいりたいと考えております。 「デジタルの活用」においては、現在、国の「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、デジタル実装を通じ、「どこでも便利で快適に暮らせる社会」を目指しております。 国が今後策定を予定する新たな総合戦略である「地方創生2.0」におきましては、本年6月に基本構想が閣議決定され、「①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」から「市域を超えた多様な主体との連携を示す⑤広域リージョン連携」までの取組について、目に見える成果を見出せる具体的な取組を推し進めることとしています。 これらの視点に加え、ページの右下、目まぐるしい「社会情勢の変化」も新たな視点として取り入れたいと考えております。 みよし市の強み・弱みと新しい視点を踏まえ、第3期総合戦略に向けた方向性として、ページの中央、3つの基本目標の見直しを行い、第2期戦略における評価があまり芳しくない基本目標①のこども・子育てに関する取組を強化し、みよし市の強みである「仕事」「交流」「子育て」「魅力向上」に関する施策を充実させ、長期的な人口の安定に向けて、暮らしやすく、住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。 後半の議題2では、この方向性に基づいて、本市が第3期にどのように進めていくのかを説明させていただければと思います。 議題1の実績の検証につきまして、説明は以上となります。ありがとうございました。
海堀経営企画部長	現行の第2期の総合戦略の実績の検証と、次期の第3期の方向性ということでございますが、冒頭の説明を含めて、ご質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。
坂田委員	坂田です。御説明ありがとうございました。先ほど、第3期総合戦略の方向性ということで、新たな視点を取り入れた基本目標の見直しで示された内容については大変理解できるというのが私の意見です。 この方向性については何の異論もないですが、一方で、前半で説明のあった、例えば、資料2の第3期戦略策定に向けた課題という、一番右側に書いてある中で、成果指標を大きく推進させることが困難であった、例えば、合計特殊出生率や出生数など、目標達成が自治体の力ではなかなか進みにくい目標については見直したいという説明であったように理解しました。これは、物の見方を変える、少し斜めから見ると、危ない考え方で、目標達成するための目標というか、目的が手段化しているというようにも読みました。 未達でも、取組ができなくても、まちづくり、子育て環境の充実に必要な目標は未達でいいのではないかと。未達でいいというか、未達の大きさを問題にするのではなくて、未達だけど、頑張ろうという、まだまだ理想に対して大きなギャップがある項目である証明なので、進捗が思ったように進まないとか、未達が大いからやめて、他の達成しやすい目標に変えましょうと、そんなつもりはないと思うのですが、そのようにも読めたので、私は出生率や一世帯あたりの生まれるこどもの絶対数、例えば、いま1.6だったものが、2.1を目指しましょう、2人以

	上を目指しましょうというのは、未達が5年続いても、10年続いても下げてはいけない目標だと思うのですね。そうした目標については見直しをすべきでないと思いました。これは意見としてお伝えします。
事務局	ありがとうございました。事務局からも説明させていただきます。資料2の3ページの右上に、例として、自治体の取組のみだけでは成果指標を大きく推進させることが困難と説明させていただきました。こちらにつきましては、私の説明の表現がかなり曖昧で、大変申し訳なかったのですが、成果指標、いわゆる客観的に測れる指標、基本目標の成果指標、例えば、基本目標①だと、合計特殊出生率や出生数ですが、この指標については簡単に変えるものではないと、我々も理解しております。未達があるものは、それに向けてどのような取組を推進していけば、目標に近づくのか、又は達成できるのか、という考え方については、非常に重要だと考えております。 過去に、第1期の戦略から第2期の戦略にかけて、基本目標の数値目標につきましては、主観的な目標、例えば、満足度などの目標ではなく、国の方からもっと客観的な指標にするべきだとする指針も出ております。ですので、この基本目標に対する客観的な指標は、取組の成果をしっかりと測るための目標になりますので、簡単に変えてしまうと、戦略そのものの取組が測れないものになってしまいます。こうした目標については、達成できるような目標にするという考え方ではなく、目標設定はしっかり置いたまま、それに近づけるために、もしくは、達成するために、どのような取組をしていくのかというところで、基本的施策やもっと細かい取組内容をしっかりと検討する必要があると考えております。 御意見をいただき、ありがとうございます。
坂田委員	同じことなのかもしれないのですが、まちづくりや子育てのめざす姿の目標は変えるべきではないと思います。それを達成するための施策のK P Iがいるということであって、ここだと出生率を例に挙げているので、出生率の目標を変えますとも読めるのですが、これには私は反対です。本末転倒な話だと思います。 出生率を上げましょう、その手法として、例えば、1家庭あたり2人目は20万円給付しますとか、3人目は50万円給付します、あるいは減税しますといった施策があると思います。それはK P Iで測れるので、これをやったらどうなったのか。 ただ、出生率の因果関係は一對一では証明できないので、ここの議論はものすごく曖昧なのです。曖昧なものは排除しましょうとやると、施策も打てなくなる。そうして施策が減っていつてしまうことのトリガーにならないかという、危険な表現だと私は思いました。そうでないことは分かります。事務方の方は。だけど、国から要請されて、客観的なことが重視されればされるほど、出生率は元々曖昧なのです。だけど、それをやらないと子どもが減ってしまうことは事実なので、なんとか楔を打つような施策を続けていただきたいと、私は思います。
海堀経営企画部長	ありがとうございます。おっしゃられるようなことは、資料づくりの方もその辺りも見据えながら、誤解のないようにしっかりやっていきたいと思います。 他に何かございましたら、お願いします。
米本委員	東海学園大学の米本でございます。1つ気になったところがあって、全般的にはまったく指摘事項はないのですが、いまの子育てのところでいくと、放課後児童クラブ待機児童数のところ、たぶん、一覧の評価が間違っていると思うのですね。評価BとCが間違いでよろしいですか。 表紙のところ、一覧表の評価のところ、放課後児童クラブ待機児童数が11、15、0でBとなっていますが、Cですよ。 その下2つ目と間違っていると思います。支援プラン作成者数がB、中身を見ればこれは間違いだということがすぐ分かるわけですが、クラブ待機児童数がなぜCなのかということで、他の児童クラブへのタクシー移送を実施しているとい

	うことですね。でも、実際にはタクシー移動ではニーズがなかったと理解していいわけですね。これは説明していただきたいのですが、待機児童はいくつかあって、同じ学校でキャパがあると、他の施設、児童クラブの方にタクシーで移して、そっちに行ってくださいねという話ですが、実際には、他の児童クラブまで、タクシーはありがたいけれども、そんな遠くまで行って戻ってくるようなことまではどうかと。当然、保護者としては、同じ学校の中でやっていただくのが、友達も含めていいわけですね。 ここは先ほどおっしゃっていたとおり、行政側は待機児童数を減らすためにはタクシーでお金を払って、他に行けばいいと、あまり過度に数字をおっかけてしまうと、実際のお母さんの身になってみると、タクシーといっても、という話になってしまう。数字をあまり追っかけてしまうと、お母さんの本当の気持ちや、子育ての気持ちに、いま委員がおっしゃっていたとおりの、寄り添っていないのではないかと。つまり、ニーズを本当に受け止めた政策ではないのではないかと、と疑われてしまうわけです。 これは1つの象徴的な事例なのですが、これについて、どのように、タクシーで移動してこっちにお願いしますということが、お母さんに本当に寄り添った子育ての政策になっているかということで、課題をどう考えていて、これに対してどうされるのかという、表記の間違いから「ん？」と思ってしまったのですが、いかがでしょうか。
事務局	事務局の方からお話しさせていただきます。この政策・施策について、企画政策課の立場としては中身についてお話しするのは難しいと思うのですが、これからの考え方についてお話しさせていただきます。 こちらは、こうした課題を洗い出した上で、先ほども説明させていただきましたとおり、この5年間施策を続けて、こうした数字が出てきて、こうした取組がなかなか進まない、もしくは保護者の立場を考えてなかなか進んでいかないということがここで分かったということになります。これからの第3期の戦略をどのように策定していこうかといったときに、改めてこうしたK P Iを設定した場合、取組内容を引き続きやっていきますというのは、当然、数値目標は上がらないと考えておりますので、この取組内容については、先ほど申し上げた社会情勢の変化の適応や利用者の考え方を把握して、担当課・関係課とヒアリングの中で、どのような取組を落とし込んでいくのかを第3期戦略に記載させていただきたいと考えております。 実際、担当課がどのように考えているか、これからどのように取り組んでいくのかは、第1回の会議が終わったのちに、各課とヒアリングをして話していこうと思っておりますし、令和7年度末の実績の検証も行っていけないといけませんので、そうしたところで、各関係課と、いただいた御意見をもとにしっかり対応していこうと、企画政策課としては考えております。この個別の取組についてどうかということ、私の立場ではなかなかお答えすることは難しいかと思っております。
米本委員	追及しているわけではなくて、これは一つの材料で、やはり子育てというのは、子育てしている人たちの本当の細かいニーズがあると思うのです。ぜひ、そういうところに、先ほどの話ではないのですが、ちょっとした市民の方々の、お母さん方のニーズの声を吸い上げてやらないと、出生率や子育てという問題はなかなか数字としては表れてこないのではないかと思います次第ですので、ぜひ、そういう形でお願いしたいという要望です。
海堀経営企画部長	ありがとうございます。ほかに御意見等がございましたら、お願いします。
野々山委員	J Aあいち豊田の野々山と申します。よろしくお願いします。 6ページに示していただいたみよし市の強み・弱みや今後の方向性について、意見ではなく、思ったことなのですが、みよし市の弱みの中で、転出、社会減と

	いう中で、日進、東郷が出ている中で、岡崎が転出超過というのはなぜかというのはありますが、そういう細かい話は別として、方向性として、近隣の市町村との転入・転出が最近は繰り返されていて、以前のような、遠隔地の、例えば、九州や北海道など、遠方からみよしに転入されることはなかなか考えにくい時代になってきました。そういう中で、方向性で示していただいているように、自然増をある程度維持した中で、市として進むべきではないかというこの方向性は同感という意見でございます。 その中で、細かい話で申し訳ないですが、4ページの基本的施策で、公共交通ネットワークの確保の中で、A、B、Cで評価されていますが、さんさんバスの年間利用者数と、公共交通全体の年間利用者数が同列で評価という形になっているのですが、さんさんバスは当然、公共交通の一部ですし、施策の全体的なバランスの中で、今後の戦略の中では整理していただいた中で進めていただきたいと思います。
事務局	ありがとうございます。こちらも、第3期の策定の参考の御意見として頂戴いたします。
海堀経営企画部長	ほかはよろしいでしょうか。
坂田委員	先ほど、方向性は何の異論はないと申し上げたとおり、そこは同じスタンスですが、10年後、20年後という長期でまちづくりを考えたときに、みよし市の人口減少がこの施策のままだと止まらないと思ったのです。結局、出生率を2人以上にしないといけないし、転入者も増やさないといけない。転入者を他からとってきたら、他は過疎になるわけで、自前で人口を増やしていこうと思ったら、やはり各世帯が2人以上いないと人口は減るという、これは算数で出ますので、本気でそこを目指すための魅力的なまちづくりという打ち出しが、もう少し全面に戦略の中に出てきてもいいのかなという感じがいたしました。 どういう表現がいいのかはまた議論いただければいいと思うのですが、テクニカルに、例えば、アプリの使用状況が悪いとか、それぞれの評価項目はたくさんあるけれども、仕上がって見たときに、まちはどこに行くのですか。これ、全部足しても、結局、人口減少に歯止めはかかりません。じゃあ、企業誘致ですかと。企業をいくら誘致しても、人口は増えないのです。 ですので、どういうまちづくりにするのかというメッセージというか、骨太のところはしっかりお示しいただいた上で、色々な個別、各論の目標はあっていいと思うのですが、そこが果たして、いま、みよし市、創生会議が目指す、行った先の仕上がりは、どういうまちになるのか。何人くらいの規模感で、若者たちがどれくらい増えるのか、といったビジョンはしっかり共有しておいた方が良いと思います。これは参考意見です。
海堀経営企画部長	ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、議題2の第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、資料本編にお戻りいただき、プレゼンテーション形式の8ページ目についてお話しさせていただきたいと思います。 まず、第3期総合戦略策定の進め方について説明させていただきます。スケジュール表の上から順番に説明いたします。 第2期総合戦略の結果検証につきまして、本年4月から6月にかけて、各課の実績を取りまとめました。 また、その下の第3期総合戦略の基本目標案について、6月からは、国、県、他の自治体を調査し、本市の行政評価などを参考に市の取組を分析しております。 その下、現在は、6月から、第3期総合戦略の基本目標に対する基本的施策、

	取組の洗い出しをするため、各担当課への聞き取りなどを進めております。 表の一番下側ですが、本日開催しております「みよし市まち・ひと・しごと創生会議」を全3回開催し、11月の第2回会議では、本日の御意見を参考に、第3期戦略の素案をご確認いただく予定です。 その後、12月から1月にかけて、市民の皆さまに広く内容をご確認いただくとともに、御意見をいただくことを目的としたパブリックコメントを実施する予定です。 最後に、2月から3月までの間に開催する第3回会議において、第3期総合戦略の内容をご確認いただき、策定を行う予定です。 再度、ここからは、詳細な資料を使用して説明させていただきますので、先ほどの別添に綴られている資料、第3期総合戦略における基本目標案等について説明させていただきます。 先ほど御覧いただいております、別に綴じられている資料、7ページ目「資料3 第3期総合戦略における基本目標案」を御覧ください。 議題1で説明いたしました、第3期総合戦略に向けた方向性を踏まえて、第3期総合戦略における基本目標（案）を次のとおりとさせていただきます。 第3期総合戦略における基本目標①は、「安心して子育てできるまちづくり」です。 第2期の基本目標は、「安心して子育てできる環境づくり」であり、第2期における本目標の内容について社会情勢などの変化に適応するために、基本的にはアップデートすることとし、また、先ほど説明した課題の解決を念頭にして定めております。 基本目標①の基本的施策につきましては、第1回会議終了後に、各担当課と協議を行い、設定していくこととなりますが、国が掲げる地方創生の趣旨に則り、結婚・出産・子育てに関する支援、学校や家庭などにおける教育の充実、仕事と生活の調和に関する支援などを軸にして検討してまいります。 続きまして、第3期総合戦略の基本目標②は、「魅力的で活力があふれるまちづくり」です。 第2期総合戦略の基本目標は、「暮らしたいと思える環境づくり」であり、「暮らしたい」という言葉を、国が掲げる地方創生の言葉を引用し、「魅力的」という言葉に置き換え、加えて関連する基本的施策を見直しました。 もともと、第2期総合戦略におきましては、公共交通や防災分野などの施策を基本的施策としていましたが、「魅力的で活力があふれる」をキーワードに、第3期総合戦略の基本的施策として、企業立地の促進に関する支援、観光資源の活用推進、地域活動の活性化・地域間交流、自然環境の保護や循環型社会の実現、余暇活動の充実を軸に検討してまいりたいと考えております。 最後に、第3期総合戦略の基本目標③は、「暮らしの安心を支えるまちづくり」としました。 第2期総合戦略の基本目標は、「誰もが健康で暮らせる環境づくり」であり、第2期の基本目標は、その他の基本目標と比べて局所的な基本目標であったため、「健康」を包含できるよう、もう少し広義的な目標といたしました。 そうした意味を踏まえ、健康関連で福祉・医療・介護サービスの施策のほか、防災関連として自然災害に強いまちづくり、インフラ関連の住環境の整備、就労・雇用関連の働く環境の改善などの施策を検討してまいりたいと考えております。 これら、第3期総合戦略の各基本目標に加え、議題1の資料6ページ目の「資料2 第3期総合戦略の方向性」でも説明しましたが、新しい視点として、「デジタルの活用」のエッセンスを加えたいと考えております。 具体的には、基本目標①から③の基本的施策につきましては、国の総合戦略の
--	---

趣旨も踏まえ、「デジタルの力の活用」で横ぐしを通すことを検討してまいりたいと考えております。

表の右側を御覧ください。

本市では、本市の将来像を描く「第2次みよし市総合計画基本計画」を策定しております。こちらは本市が進める基本的な取組の基礎となるものでございます。

地方創生を目的に定める「第3期総合戦略」は、「第2次みよし市総合計画基本計画」と整合性を図ることが重要なことから、一体となって進めてまいりたいと考えております。第3期総合戦略の基本目標①から③までの内容については、第2次みよし市総合計画基本計画に定める基本目標①から⑥までの全ての目標と関係性を持たせることとしました。

続いて、資料の8ページ目を御覧ください。「資料3参考 総合戦略 国・県・近隣自治体 基本目標一覧」となっております。

こちらの資料では、国が基本目標として「仕事」、「人」、「結婚・出産・子育て」、「魅力的な地域」を掲げていること、そのほか、県、近隣市がどのような基本目標を設定しているかを表で表しております。近隣の中核市であったり、人口、環境が似ている都市を参考に、どのような基本目標を設定しているのかを抜粋させていただきました。こちらは参考となりますので、改めてご確認いただければ幸いです。

ここまでが第3期総合戦略における基本目標（案）となります。

このあと、もう少しだけお時間をいただきまして、続いて資料9ページ目の「資料4 第2期人口ビジョンの検証及び第3期人口ビジョン案」を御覧ください。

最後に「人口ビジョン」について説明させていただきます。

会議冒頭にも説明しましたとおり、総合戦略と合わせて「人口ビジョン」も改定を予定しております。

ページの左側は、前回の策定期間、令和元年度に策定した、第2期人口ビジョンにおける人口推移と考え方です。

第2期人口ビジョンでは、基本的に、令和元年に策定した第2次みよし市総合計画の当時の内容を踏襲し、第2次みよし市総合計画における人口の見通しである、2038年に65,000人の人口を目指すものとしております。

第2期人口ビジョンの考え方を踏まえ、ページの真ん中、みよし市の現状を経て、ページ右側の第3期人口ビジョン案を作成しております。

ページ真ん中の「みよし市の現状」について、簡単に説明させていただきます。

「1 自然増減」について、出生につきましては2003年をピークに概ね減少傾向となっております。

死亡は緩やかな増加傾向となっております。

合計特殊出生率は、2023年現在で1.48であり、国や県よりは高いですが、国が示す「人口維持に必要な2.07」より低くなっております。

2022年までは自然増が続いておりましたが、直近の2023年は自然増減が均衡となっております。

次に、「2 社会増減」について説明いたします。

転入につきましては、増減を繰り返しながら、年間の平均約3,300人で推移しております。

転出は横ばい傾向となっております。

社会増減につきましては、増減を繰り返している形となっております。

「3 その他」としては、自然増減や社会増減以外の人口に関する情報として、区画整理の実施状況、住宅地の割合、本市における経済状況などを記させていただきました。

こうした現状を踏まえ、ページ右側に、第3期人口ビジョン（案）を作成して

	おります。 第3期人口ビジョン案としましては、2025年までの人口の上り幅は落ちているものの、その後は、基本的には第2次総合計画と同じようなカーブを描くこととしております。 第3期人口ビジョン案の考え方として、ページ右下に記載させていただいております。 1つ目として、2019年末から流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人をはじめとした市外からの転入者数が大きく減少しております。 本市は他市町と比べて働く場所が多くございますので、外国人をはじめとした労働者が多く転入し、外国人住民数も右肩上がりでしたが、新型コロナウイルス感染症が流行した間は横ばいとなっており、こうした影響を受けて、2020年前後の人口増が伸び悩んでおります。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症が「2類から5類に」移行して落ち着いたことなどにより、これら転入者の数は、元に戻ってきております。 2つ目として、第3期人口ビジョンを策定する本年度と、令和6年に策定した第2次総合計画後期基本計画の策定年度が近いことから、第2次総合計画後期基本計画における見通しを反映することとしました。 よって、昨年度までは人口の実績値に基づくものの、将来の予測としては、第2次総合計画後期基本計画が描くカーブと似たようなカーブとしたいということになります。 3つ目として、直近の年度において、転入・転出人口比率が100%を維持できていることです。 社会増減につきましては、現状でも増減を繰り返しながらではございますが、増を維持できておりまして、直近における急激な人口減少はないと考えております。 最後、4つ目ですが、人口ビジョンは単純な人口推移・予測とは異なり、本市の地方創生の取り組み成果を前提に、人口の増加・維持を図ることを目的として策定しますので、第3期人口ビジョンにおきましては、地方創生の取組を踏まえたビジョンとしております。 以上のことから、第3期人口ビジョンにつきましては、現時点の人口を基準、すなわち第2次総合計画後期基本計画との現在の差を踏まえまして、第2次みよし市総合計画後期基本計画における人口見通しに沿い、2038年に63,000人の人口を目指すものとします。 長くなりましたが、議題2につきましては、事務局の説明は以上となります。ありがとうございました。
海堀経営企画部長	第3期総合戦略の基本目標、その参考、人口ビジョンということでございます。冒頭でも説明を申し上げましたが、秋に開催を予定しておりますこの会議で素案をお示しさせていただく予定にしております。 それを踏まえて、御意見・ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。
野々山委員	7ページの基本目標Ⅲの「暮らしの安心を支えるまちづくり」とあるのですが、この基本目標Ⅲが上のⅠ・Ⅱとスタンスが違ような、目標ⅠとⅡはそういうまちを目指していくということで分かりやすいと思うのですが、基本目標Ⅲの方が「暮らしの安心を支えるまちづくり」で、「支える」というのは、何を意味しているのかというのがあって、思ったのは、市の方が主として支えるような意味合いに取られないかというところがあって、この表現は、と感じたのですが、どうでしょうか、という質問です。
副市長	副市長の村田です。いまお話しいただいた「安心を支える」ということで、「安心」というのは、明確に表現できない部分をたくさん含んでいると思うので、セー

	フティ、安全というのは、具体的に警察行政などではっきり言えると思うのですが、市の行政として、暮らしの中での安心という、安気でいられる生活環境を全体的に支えるという表現ですので、まだ浸透できていない部分があるかもしれませんが、これでいきたいという担当の考えかと思いますが、「市が支える」というのはどうでしょうか。
野々山委員	市が支えるというのは、それはそれでいいと思うのですが、基本目標が3つある中で、1つ表現的に上の2つと違うかなというところがあって、一番表に出るところだと思うので、皆さんの、市としての考え方がある程度統一した方がいいのかなと思って、発言させていただきました。
曾根委員	連合愛知豊田地協の曾根と申します。日頃、みよし市の職員の方に色々な施策を考えていただいて、頑張っていることに敬意を表したいと思います。ありがとうございます。 今の件に関してなのですが、会議の名前自体が「まち・ひと・しごと創生」となっていて、3つのキーワードと、基本目標も3つということで、やはり市民に分かりやすいことが重要ではないかと思ひまして、いま書いていただいている3つを読み解いたときに、どれがキーワードなのか分かりにくい気がします。先ほど野々山さんがおっしゃったような観点でいうと、「安心」という言葉が2つ出てきたり、これ、3つが何を言いたいのかということが正直通じてこないということで、もう少し分かりやすくしていただいた方が良い気がします。
海堀経営企画部長	ありがとうございます。
米本委員	人口65,000人が極めて重要なこととはご案内のとおりなのですが、人口推計でいくと、60,000人と65,000人は5,000人の差があるわけです。それはコーホートで補正をかけてというのは理解できるわけですが、質問は、5,000人は10%くらいの差があるのですね。全体の日本の傾向とみよし市と、10%の差は結構大きい。これも計算すれば分かるわけですが、一方で、10%の乖離、上方修正という考え方は、周りの市町村の推計値と、この10%というのは、まわりも10%くらいの、例えば、みよし市だけ、極端に上方修正が5,000人増えるというのはあり得ないわけです。例えば、岡崎や他の周辺のところとは、どれくらいの差があるのかを知りたいところです。 大体、そんなところだということなのか、国がやっている人口推計では相当下がっているわけですね。みよし市はそれよりも上を向くという前提で、2期と今回の修正はほぼ一致していると。5,000人、10%の差が他の周辺と比較してそんなものということなのか、みよし市だけが若いから、コーホートの結果が上に人口が伸びていくという推計なのかを知りたいところです。というのは、これを間違ってしまうと、とんでもないことになってしまいます。5,000人も差があるのに、それを前提にさまざまな政策、行政の方はすぐに分かるわけで、その辺りはいかがか。
事務局	企画政策課の加藤と申します。やはり、今までの傾向の中で、そこをずっと見越した右肩上がりというのは、今後の社会情勢の中では非常に厳しいという感覚は、私どもも受けております。 近隣の自治体、西三河や名古屋東部は特徴的なところがございまして、全国的に人口が減っている中で、人口が微増、もしくは、長久手や日進に至ってはけっこうな増加率がある状況が実際にあります。みよし市としても、現状は横ばいから微増、以前ほどの伸び率ではないですが、施策を打っていく中で、人口増を目指していきたいという思いが強くあります。 今回、人口ビジョンを見直す中で、おっしゃっていただいた10%、60,000人に対しての5,000人、約10%という伸び率は、さすがに今後の社会情勢をみますと、

	厳しいという状況は、私どももよく承知しておりますので、現実的な目標というか、それでも頑張らないといけない目標ではあるのですが、そうしたところで人口ビジョンの見直しをさせていただきたいと思っております。
米本委員	申し上げたいのは、先ほど来議論があるように、こういう数字が出てくると、目標でいいよね、65,000人だよという、コーホートという、どういう計算か一般の人には分からないような1つの表現で、高いビジョン、65,000人いますよねという前提で、経済や予算を作っておいて、一方で、先ほど来、子育ての実態が目標と乖離してしまっていると、段々、財政的にも、あらゆるものが作った予算と実態の子育ての政策との間に乖離が起きないよう、目標値を上げたいのは分かりますが、現実的な数字を踏まえてしていただいた方がいいのではないかと思います。次第です。
海堀経営企画部長	ありがとうございます。ほかにご意見等がありますか。
天野委員	P T Aの天野と申します。聞きたいことなのですが、基本目標、7ページ目に「デジタルの力の活用」を全部横申しで、と言っていますが、自分からすれば、ただ書いているだけなのかという気はしなくて、基本目標1に関して、デジタルの活用はたぶんどできないと思うのです。子育て支援などで情報を展開するということであればデジタルの活用はできると思うのですが、教育もそんなにないのかなと思っていて、とりあえず国から言われているから、デジタルの活用を頑張りますみたいな感じではなく、むだにデジタルの活用をするのではなく、情報展開にはいいのかなという気はするのですが、それ以外に、例えば、デジタルでアンケートをとっても、回答率はよくない。簡単にできるから、あとでいいやと言ってやらないのです。で、期間はいつの間にか過ぎてしまう。リマインダーを送らないといけない。結構、手間は発生するので、なかなかデジタルの活用は難しいとは思いますが、具体的にどうしていこうという、考え方はあるのですか。 市のLINEはすごい便利だと思っています。情報展開も色々あるし、クーポンなどもこの間すごい効果があったと思うので、いいのかなと思うのですが、他に具体的にやりたいことは考えられているのか、という質問です。
海堀経営企画部長	例えば、先ほど言ったような、インターフェイスなどの申請や給付、紙媒体でやっていた、例えば、支払いなどのことに関しては、デジタルが入り込む余地があるのではないかとということで、全体的に、すべてにおいてそうなのですが、デジタルの力ということで、以前は全くそうした言及はなかったので、今回書かせていただいております。 確かにおっしゃられるように、濃い、薄いということはあると思いますので、今後、素案を作る中で、いまの御意見を踏まえながら考えていきたいと思っています。ありがとうございます。 他に何か、よろしいですか。 議題の方は以上の2つですので、事務局にお渡しします。
典 礼 近藤経営企画部次長	長時間にわたりご審議ありがとうございました。 以上をもちまして、第1回みよし市まち・ひと・しごと創生会議を終了いたします。 第2回の創生会議は、令和7(2025)年11月4日(火)の開催を予定しております。今回いただいたご意見を踏まえ、総合戦略の素案を作成しお示ししたいと考えております。 本市の地方創生の推進のため、皆様には引き続きご意見等を伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 本日は誠にありがとうございました。